

平成27年7月31日

## 平成27年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際観光振興機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成27年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

## 1. 調達の現状と要因の分析

## (1) 調達実績

- ・平成26年度の契約状況は、表1のようになっており、契約件数は94件、調達金額は3,649百万円である。また、競争性のある契約は、84件（89.4%）、調達金額は3,480百万円（95.4%）であり、競争性のない契約は、10件（10.6%）、調達金額は169百万円（4.6%）となっている。
- ・平成25年度と比較して、件数及び金額が大幅に増加した。これは、平成26年度補正予算から、当機構が訪日プロモーション事業の執行機関となったこと（以下「執行機関化」という。）に伴い、当該事業53件、3,275百万円の調達を行ったことによるものである。
- ・競争性のある契約の84件、3,480百万円のうち、上記、訪日プロモーション事業に係る競争性のある契約は、競争入札等が1件、3百万円、企画競争・公募が52件、3,273百万円であり、これらを除くと2件、22百万円の増加となっている。
- ・競争性のない契約の10件、169百万円のうち、訪日プロモーション事業に係る競争性のない契約は、1件6百万円であり、これを除くと件数が3件減少したが、金額は4百万円増加した。

表1. 平成26年度の調達実績

	平成25年度		平成26年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(36.6%) 15	(30.6%) 105	(23.4%) 22	(3.5%) 129	(46.7%) 7	(22.9%) 24
企画競争 ・公募	(34.1%) 14	(22.7%) 78	(66.0%) 62	(91.8%) 3,351	(342.9%) 48	(4,196.2%) 3,273
競争性のある契約 (小計)	(70.7%) 29	(53.4%) 183	(89.4%) 84	(95.4%) 3,480	(189.7%) 55	(1,801.6%) 3,297
競争性のない 随意契約	(29.3%) 12	(46.6%) 160	(10.6%) 10	(4.6%) 169	(△16.7%) △2	(5.6%) 9
合計	(100.0%) 41	(100.0%) 343	(100.0%) 94	(100.0%) 3,649	(129.3%) 53	(963.8%) 3,306

(2) 一者応札・応募の状況

- ・競争性のある契約のうち、平成 26 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 22 件（26%）、調達金額は、650 百万円（19%）である。
- ・平成 25 年度と比較して、一者応札・応募の件数及び金額が大幅に増加した。一者応札・応募の件数 22 件、調達金額 650 百万円のうち、14 件、617 百万円は、当機構の執行機関化に伴い行った調達であり、平成 26 年度補正予算成立が平成 27 年 2 月となったため、調達時期が年度末に集中し、応札・応募候補者が対応しきれなかったものである。

表 2. 平成 26 年度の一者応札・応募状況

		(単位: 件、百万円)					
		平成25年度		平成26年度		比較増△減	
2者以上	件数	17	(59%)	62	(74%)	45	(265%)
	金額	137	(73%)	2,831	(81%)	2,694	(1966%)
1者	件数	12	(41%)	22	(26%)	10	(83%)
	金額	51	(27%)	650	(19%)	599	(1175%)
合計	件数	29	(100%)	84	(100%)	55	(190%)
	金額	188	(100%)	3,480	(100%)	3,292	(1751%)
(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。							
(注2) 比較増△減の( )書きは、平成26年度の対平成25年度伸率である。							
(注3) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争、公募)を行った計数である。							

(3) 障害者就労施設等からの調達状況

- ・障害者就労施設等への調達状況は、表 3 のようになっており、契約件数は 1 件、調達金額は 8,100 円である。
- ・平成 25 年度と比較して、皆増した。

表 3. 平成 26 年度の障害者就労施設等への調達状況

		(単位: 件、円)		
		平成25年度	平成26年度	比較増△減
契約件数		0	1	皆増
契約金額		0	8,100	皆増

2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記 1 の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、物品等調達及び企画競争の各分野について、それぞれの状況に即した調達等の改善に努めることとする。

(1) 物品等調達におけるオープンカウンター方式の導入【オープンカウンター方式の実施件数】

- ・ 物品購入、借入及び役務のうち予定価格が少額の契約を対象に、従前までのwebを活用した見積書徴取等に加え、あらかじめ見積もりの相手方を指定せず、カウンター上に仕様書を公示し、参加を希望する者から広く見積書を募る方式（オープンカウンター方式）を導入して、web方式等と併用することにより、透明性の確保及び調達コストの軽減を目指す。

(2) 企画競争の一方応募の見直し【一方応募のアンケート件数】

- ・ 企画競争の一方応募については、地理的要因や企業側の理由（業務量の多寡、技術力等）により、やむを得ず発生してしまうものも一定程度あると考えられる。しかし、当機構の取組により改善が期待できる部分もあると考えられることから、企画競争説明書を受け取りながら、企画競争に参加しなかった事業者に対して、アンケート調査を行い、要因を分析する。

(3) 障害者就労施設等への優先調達【障害者就労施設等からの調達件数】

- ・ 障害者就労施設等からの物品等の調達について、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年4月23日閣議決定）」に基づき、確実に実施するため、地理的に調達可能な障害者就労施設等の業種別一覧表を作成し、積極的に推進する。

### 3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 新たな随意契約に関する内部統制の確立

- ・ 競争性のない随意契約を新たに締結した案件については、監査室の点検を受けることとする。

(2) 職員のスキルアップ

- ・ 一層複雑化・専門化している調達業務について、人材育成が極めて重要であることから、職員を対象として調達に係る内容の研修を実施することにより、職員のスキルアップを図る。

### 4. 自己評価の実施

- ・ 調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を国土交通大臣に報告し、国土交通大臣の評価を受ける。国土交通大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

## 5. 推進体制

### (1) 推進体制

- ・本計画に定める各事項を着実に実施するため、経営管理部担当理事を総括責任者とする調達等合理化検討会により、調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 : 経営管理部担当理事

副総括責任者 : 経営管理部長、財務担当部長

メンバー : 各部の部長

経営計画グループマネージャー

財務グループマネージャー

### (2) 契約監視委員会の活用

- ・監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して理事長が定める基準に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

## 6. その他

- ・調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のホームページにて公表するものとする。なお、計画の進捗状況等を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。